

柏崎民商会報

17年2月20日

〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

3月13日(月)が集団申告日 会場はアルフォーレで9時20分開会



14日、民商は3・13(重税反対全国統一行動日・集団申告日)実行委員会を開き、12人の役員が参加。共催実行委員会の決定を受けて、当日までの準備等話し合いました。

今年の会場と開始時間は、会場がアルフォーレ(柏崎市文化会館)に変わり、集会の受付は午前9時、集会開会は9時20分に変更。さらにデモ行進のコースも変更になりました。

実行委員会では、当日の議事次第、各支部の受付責任者や税務署での受け付け時の責任者など決め合いました。新しい役員さんにも新任務に就いてもらうもできました。

□プラカードづくり

3月5日(日)午前10時 民商事務所

□前日会場設営準備

3月12日(日)午後6時 アルフォーレ

支部で集まって、アンケート記入と

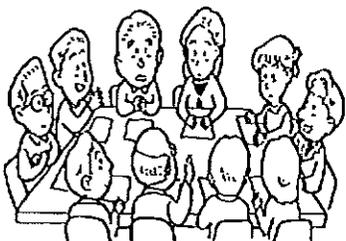
申告書の完成が開始中!

16日から税務署で所得税等の確定申告の受付が始まりました。14日には、柏崎税務署では、柏崎市長と刈羽村長が参加し、電子システムのPRを行っています。

支部再編に伴う支部合同のアンケート記入

と申告書完成会が8日から始まっています。

8日は太刀川会長が所属の西刈支部。10日は関根理事と高野理事が所属する東部・鯖石の合同。12日は布施副会長(会計)と近藤常任理事が所属する西部・南部・上条の合同。13日は洲崎副会長が所属する中央・北部の合同。15日は会長が担当の料飲支部。それぞれ1回目のアンケート記入と申告書完成会を開催。役員が責任を持って、アンケートや署名、拡大のお願い。合同開催の集まりでは、初顔合わせの方々は自己紹介なども。集まりでは、参加者が自主計算ノート・パソコンと、控除証明書・申告書をニラ目ってしながら、申告書の完成に挑み、完成させていきます。



各支部の集まりの分からない方は、役員又は事務所に問い合わせ下さい。

会員と読者の紹介をお願いします

多くの中小業者が税金とマインナンバーで例年になく悩んでいます。民商への「助け合い」のひと声をかけ、会員と読者を紹介下さい。



3月の弁護士無料法律相談は9日

毎回、好評の無料法律相談。2月は、「隣人とのトラブル」「夫の認知症に伴う今後の対応」などの相談で3人。予約制です。どんな些細なご相談でも「遠慮なく」相談下さい。

